

問 ホテル・旅館などは入込が多くなったのか。

答 新幹線の効果は阿蘇駅の搭乗者数でみるとありますが、今年の場合には震災で2万人以上のキャンセルが起っていますので、新幹線効果と震災が同時にあったことから、詳細な効果が計れない状況です。

問 阿蘇山観光地風景街道景観形成事業の中に、スキー場の施設撤去を行うとあるが、どういう流れになるのか。

答 スキー場の施設は全部撤去しますが、電気施設と水道貯水タンクは残す考えでいます。その上で、イベントができるステージを造ろうと思っています。

意見 農政課が買収した土地と、教育委員会が買収した土地の値段

に大きな差がある。

答 統合中学校の買収費用と、広域農道と幹線道路関係の買収費用はかなり違ってはいます。農道関係については、経営体育成事業・阿蘇2期の10アール当たり160万円という費用を参考にして買収しています。それに対して、統合中学校の用地は田んぼであります。内牧の市街地に近いということもあり、不動産評価の関係で10アール当たり300万円という数字が出たところからです。

問 家畜導入関連事業の熊本和牛緊急増頭対策事業として、一頭あたり14万4千円・頭数が7頭で、4戸に対して403万2千円(28頭分)を補助しており、1戸当たり100万円。もっと、広く、そして薄くしてもよいと思うが、これはどうい

のか。また、農地・水・環境保全向上対策事業について、一の宮は回覧板で決算報告が出されているが、旧阿蘇町では明らかにされていないというのを聞いています。それから、営農活動事業の決算報告を土地改良に尋ねたら、それは農協がどこかでやっているという返事であった。どこでやっているのか。

答 熊本和牛緊急増頭対策事業は、県が規模拡大をやられる畜産農家のために緊急に実施した事業であり、平成20年度から22年度の3ヶ年、一戸の農家が常に7頭以上を入れて、3年間続けていた、だくことを条件にしているものであり、阿蘇市が3件、産山が1件取り組まれました。この事業は繁殖系の理想像を描くモデルケースを作るもので、一農

家が50頭以上を保有する支援事業であり、3ヶ年の限定事業です。**補足** 農地・水・環境保全向上対策の協同活動は、阿蘇土地改良区・一の宮土地改良区・神楽苑の3つの地域に分かれて事務局を担当していたっており、確かに阿蘇土地改良区については、それぞれの集落活動分の決算が伝わっていませんので、部分がありますので、市として指導をさせていただきます。また、営農活動については農協が事務局を担当しており、協議会を作っており、そこで意見聴取して各農家に反映する形を取っています。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第14号 平成22年度阿蘇市水道事業会計決算の認定について

問 監査報告の中に、水道使用料の未済額が現年度分5093万3千円、過年度分が2632万7千円とあるが、現状はどうか。

答 21年度と比較して水道未収金が600万円程増えており、これが増えた主な原因は、ホテル・旅館等の未収金であり、未収金については毎月ごと金額を決め、誓約書をいただいています。

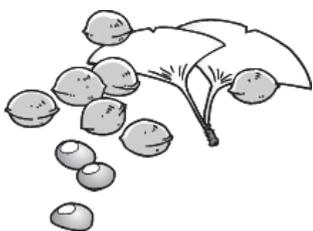
問 水道料金に対して収納率は何%になるのか。

答 22年度の収納率は、過年度分を含めて91.9%です。現年度分では96.4%です。

問 水道未収金が多すぎる。解決方法をどう考えているか。

答 高額滞納者や個人滞納者の方たちに対して、最初の3ヶ月目に停水通知を出しており、支払がなかった場合は、もう一度1週間後に予告し、それでも支払いがない場合は停水措置を取っています。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。



経済建設常任委員会報告

今期9月定例会において、経済建設常任委員会に付託されました案件は議案5件、認定4件であります。

その中で、主な案件と質疑応答は次のとおりです。

議案第62号 平成23年度阿蘇市一般会計補正予算について

農業委員会所管分

今回の補正は修繕料の増額補正予算だけであることから、質疑はありませんでしたが、次の意見がありました。

意見 農業者年金の加入促進については、農業委員会と農協が一緒になって勉強会を開いてもらいたい。

答 7月に農業委員の

改選が行われ、本年は3分の2の方が新人の委員さんでありますことから、11月に講師を招き、農協からも職員を入れて、研修を受けたいと考えています。

意見 昨日、農業新聞を見たところ、農地集積にあたって国が2万円を助成すると載っていたが、これを進めるために市も奨励助成金を出してもらおうと助かる。

答 農地集積について国の事業が新たに追加されることになりましたので、即座にその部分を上乗せできるかは分かりませんが、市としてもできる限り支援措置を講じていきたいと思っています。

商工観光課所管分

問 観光振興費の150万円の普通旅費の中

に、中国の大連と連携

・接触を図るため、人員を派遣する旅費が約50万円あるという説明を受けたが、これはどのようなことを目的にしているのか。

答 大連の方で本格的に温泉基地建設の設計が進められており、今後、観光客を阿蘇市に招き入れる市場は中国を外せません。このため、健康づくりの郷国

際交流事業の一環として、阿蘇市・伊豆市・洞爺湖町等で大連に行き、温泉保養客の交流を図ろうとするものです。

農政課所管分

問 林業振興費の有害鳥獣捕獲報償金について、カラスが今回対象となつて、一羽につき500円を出すのとこののだが、何月から始めて、何をもちて確認をするのか。また、狩猟の許可を持った人でないといけないのか。

答 本年度の4月から対象にしたいと思つて

おり、何をもちて確認するかについては現在協議をしているところですが、免許を持った人に限られます。

問 畜産振興総合対策事業費の家畜導入事業補助金は阿蘇赤牛草原再生事業補助金に移行したので予算が減額され、これに対して、阿蘇赤牛草原再生事業補助金は1頭当たり11万2千円の120頭分で1344万円の予算が組まれている。熊本県下で270頭を対象とし、9月から補助事業を始めるとのことだが、非常に申し込みが多いと聞いている。阿蘇地区分が120頭ということだが、JA阿蘇と阿蘇畜産農業協同組合には、何頭分が割り振られているのか。

答 県全体で270頭であります。家畜導入の予算はJAの分しか取れないことから、120頭はJA阿蘇分です。残りの150頭分は直

接、畜協などに交付されますので把握しておりません。

問 環境保全型農業直接支払事業費補助金があるが、これは農家に対してどのように周知されているのか。

答 この取り組みは非常に難しいことから、座談会で資料を配って詳しく説明をしたところです。支援の対象となる営農活動には、水稲の後作にレンゲ等の緑肥の作付をすることや、大豆の畝間に麦類の作付をすること、または化学肥料・農薬を使用しない取り組みがあります。本市の場合には有機米でないといけないに難しいことから、有機農業の取り組みを中心に申請をしています。だいたいの経緯があります。

問 阿蘇谷の方は田んぼだけというような話を聞いていたが、波野の方の無農薬の大豆にはそれが適用されている。事前説明が徹底さ



大連瓦房店市

れていなかったのでは
ないか。

答 あくまで申請主義
であることから、ご理
解できなかった方がお
られたのは残念ですが、
座談会で十分に説明し
たところでありませぬ。

意見 畜産関係事業に
ついては、県が草原再
生ということでは赤牛一
頭当たり11万2千円の
交付金を助成されるが、
聞くところによると、
農協からの助成金が、
今までは赤牛・黒牛と
も3万円あったが、こ
れを農協は1万円に減
額をしている。農家か
らすれば何のメリット
もなくなくなってしまう。
そこで、農協に対して
従来通りの助成金を出
すようお願いしたい。

を伝え、農協に指導し
ていただくようお願い
したところだ。

意見 赤牛は経済性が
ら見たときに、どうし
ても黒牛に太刀打ちで
きないということは生
産者も理解している。
しかし、どうしても阿
蘇に赤牛を維持したい
ということであれば、
それなりに支援をしな
ければ赤牛は生き残れ
ない。畜産に対して飼
料等で収益を上げてい
るのはJAであることか
ら、是非とも執行部は
その実態を把握した上
でJAに申入れをして、
草原再生事業補助金の
趣旨というものを理解
していただくようお願い
します。

答 農協の説明により
ますと、家畜導入事業
補助金の9万2千円に
市からの3万円と農協
の3万円、これに中山
間補助の2万円という
形で補助してきました
が、今回の赤牛補助金

ができた関係で、通常
の9万2千円の補助の
部分の60頭分を赤牛補
助金に組み替えた関係
で、新規の分が60頭増
え、120頭で赤牛補
助金を申請しているわ
けです。元々の9万2
千円の赤牛の分は3万
円を付けるそうで、新
規に出てきた60頭につ
いては1万円にすると
のことなので、全ての
赤牛が1万円に下がっ
たという訳ではありません。
ただ、農協さん
の考えが一定していな
い部分もありますので、
整理をさせていただきます
上で、協議をしたい
と思います。

問 今回の環境保全型
農業直接支払事業費補
助金は320万円程度
であるが、これまでの
農地・水・環境保全事業
費は共同活動の分が1
億8800万円あまり、
営農活動支援の分が1
億3100万円である。

桁違いに少ないが、こ
れは全額なのか。

答 今回の環境保全型
農業直接支払事業補助
金は従来のものとは違
います。今回からは国
から直接、各農家に入
るということで、別事
業と考えた方がいいと
思います。農地・水・環
境保全向上対策事業の
共同活動と営農活動は
5年間であり、19年か
ら23年まで続していま
すので、1階建て部分
の1億8千万円と、2
階建て部分の1億3千
万円を当初予算にその
まま計上しており、23
年度まではこのままの
形で実施されます。今
回のもの、有機農業
実践者に対して10ア
ール当たり一律8千円を
支援するもので、無農
薬栽培を本格的に取り
組んでおられる農家と
か、冬場の冬期たん水
の取り組みをするなど、
特殊な取り組みをしな

いと受けられない事業
へとレベルアップした
ものです。

問 阿蘇草原再生協議
会が赤牛助成として6
万円を出すとのことだ
が、それは先ほどの草
原再生事業補助金の11
万2千円にプラスされ
るのか。

答 再生協議会で募金
活動をしており、今回
の県の事業に合わせて
一頭当たり6万円、一
軒当たり一頭というこ
とで140頭あまりを
限度に助成されます。
なお、募金の6万円に
ついては阿蘇草原再生
協議会のメンバーであ
ることが条件です。

1ヶ所だけは100m
を掘る考えです。

建設課所管分

意見 道路新設改良費
に新病院進入路詳細計
画業務委託料が150
0万円組まれているが、
57号線の両方に信号機
があり、進入路建設は
非常に難しい問題と思
う。

答 新病院の進入路は
57号線からの入り込み
が非常に厳しく、この
ため、左折、左折で出
入りする計画でいきな
いと思ひます。何故な
ら、国道57号線を右折
で入ってきますと、国
道を扱わなくてはなり
ませんし、莫大な費用
がかかります。今後の
協議には警察が入りま
すので、警察の判断が
一つのポイントになり
ます。また、旧道から
入っていく路線も考え
ていかなければなりま
せん。碧水小学校が近

くにありますし、子ども達にも安全な方法で進めていかなければなりません。国交省との協議は病院事務局で進められており、何回か協議に立ち会いましたが、この委託料を計上しないことには警察と話が進められません。

意見 大分方面から来て進入する場合は左折が良いが、熊本方面から来た場合に右折は大変だと思う。警察との協議も必要だが、本当に入りやすい、十分な進入路の調査をお願いする。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第63号 平成23年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算について

意見 観光振興費のミヤマキリシマ害虫駆除

経費が減額され、虫が少なかったことは良かったことであるが、今後も県や関係機関と連携して防除策を徹底的に取り組んでいただきたい。

答 今年は仙酔峡の方はガスが発生し、山上の方は殆ど花が咲きませんでした。聞いたところによると、平成16年がそうであったということですので、来年は注意して見守りたいと思っています。

意見 害虫だけの駆除だけでなく、殺菌消毒等の研究を図る必要がある。

答 花が咲かないのは苔が影響しているのではないかということで、久留米大学の先生が独自で調べておられるようですが、今のところ原因がはつきりしていません。また、専門家によると、観光客が花のそばに行くので、地面を踏みしめすぎることから、保護していくことを考えなければいけないという提言をいただいています。

意見 以前、阿蘇にお招きをしたC Wニコルさんの森は、環境破壊につながるないようにするため、人が入るところには木材チップを敷き詰めていた。そこから辺の研究もしてもらいたい。

答 環境省と相談したいと思っています。

意見 何の作物も同じだが、カヤ等が伸びているので、来年に向けて、今の時期に刈って

おくべきと思う。
答 予算化の関係もあることから、来年度に向けて現場を確認したいと思っています。

認定第1号 平成22年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について

商工観光課所管分

問 商店街活性化事業補助は、補助対象店舗数が前期分35件、後期分32件とあるが、市内の方と市外の方で借りられた割合はどうか。
答 9割以上が市内の方で、市外の方は仲町通りの信用組合跡や、高森病院前の神山学園跡を買収された方

であり、市外の方は思い切った投資をされていますが、メインは市内の方です。

意見 地域振興イベント補助の花の祭典は実行委員会を実施されているが、景品や商品が市外から購入されている部分があり、米の景品は菊池米が配られていた。補助する場合は地元振興で取り組まれるようお願いしたい。

答 景品の購入については市内産物をぜひ使っていたたくように申します。

問 観光客誘致補助は、21年度と比較すると、国内観光客誘致事業がマイナス230万円、昨年は530万円程度あった。また、海外観光客誘致事業はマイナス98万4千円で、昨年は200万円近くあった。その代わり、地域振興観光対策費は去年よりも300万円増えて

いる。そこら辺の増減はどういう理由か。

答 海外については、その時々国際間の情勢により変動しますし、国内については、新幹線で盛り上がりましたが、その時の情勢を反映した形で取り組みを変えていくこととなります。担当課としては、その時の旬となるものを採っていきますので、3つの事業の予算を相互に活用しています。

問 新幹線が開業したが、タクシー業者に聞くところあまり効果がないという話を聞いた。実態はどうか。

答 震災が絡んでいますが、阿蘇駅を利用する方は150%ということですので50%増えています。しかし、今の観光客は阿蘇だけでなく、レンタカーで目的地を移動されますので、レンタカーの利用が伸びています。